

厚生労働大臣提出資料

令和 5 年 10 月 25 日

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

高齢者の一層の活躍推進に向けた対応

意欲のある高齢者が働き続けることのできる生涯現役社会の構築が必要であり、年齢にかかわらず、あらゆる方々が、多様な希望やニーズに応じて、安全・安心に就業できるよう支援を行っていく。

現状の取組・課題

<高齢者の継続就業に向けた取組>

- ・65歳までの雇用確保(義務)・70歳までの就業確保(努力義務)
- (定年の引上げ・継続雇用制度の導入・定年制の廃止等)
- ・高齢者の雇用に必要な人事制度や賃金制度等について専門家による事業主に対する相談・援助

<地域における多様な就業機会の提供>

- ・ハローワークの「生涯現役支援窓口」において就労ニーズを踏まえた再就職の相談
- ・就業を希望する高齢者に対して「シルバー人材センター」において多様な就業機会を提供

<安心・安全に働ける環境の整備>

- ・「エイジフレンドリーガイドライン」による、事業者と労働者向けの高齢労働者の労働災害防止対策の推進
- ・高齢労働者の労働災害防止対策のための設備等の導入、労働者の身体機能の維持改善に取り組む中小企業への支援(エイジフレンドリー補助金)

高齢者の就業意向は強く、働き方の希望は多様である

女性高齢者の就業率は低い

高齢者労働災害は増加傾向

今後強化していく取組

人事・給与制度、キャリア形成支援

- ・シニア層の活躍に向けて人事・給与制度の工夫(定年制や役職定年の廃止、職務給の導入、キャリア形成支援等)に取り組む企業の事例収集と展開
- ・高齢期を見据えた、高齢期前からのキャリア形成支援

女性高齢者等の就業の拡大

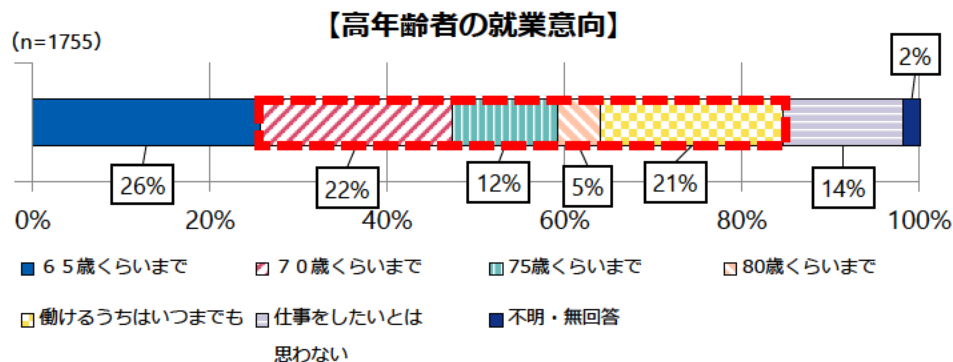
- ・シルバー人材センターにおいて、女性を含めた会員の拡大や、サービス業等の人手不足分野・介護、育児等の現役世代を支える分野での就業機会の開拓・マッチング等を推進

転倒災害防止対策の強化

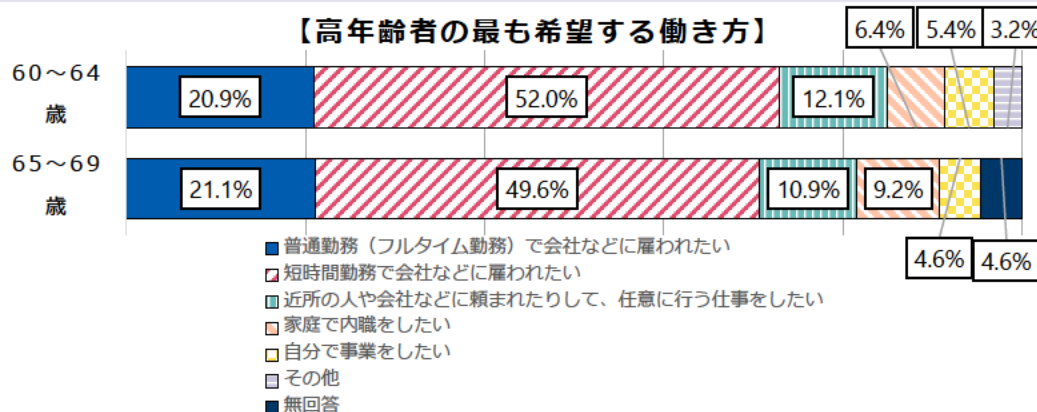
- ・エイジフレンドリー補助金について、労働者の転倒等防止のための身体機能のチェック・運動の実施等への対象拡大

(参考) 高齢者の就業をめぐる現状

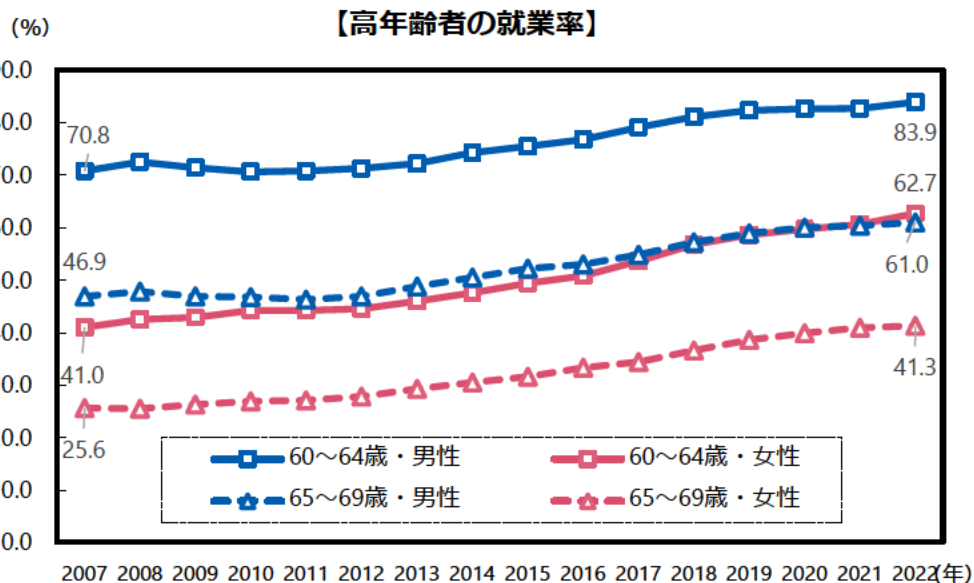
我が国の高齢者の就業意向は強く、働き方の希望は多様である。また、就業率は上昇傾向にあるものの、女性の就業率は男性に比べて低い。さらに、労働災害による死傷者数に占める60歳以上の割合は上昇傾向にある。



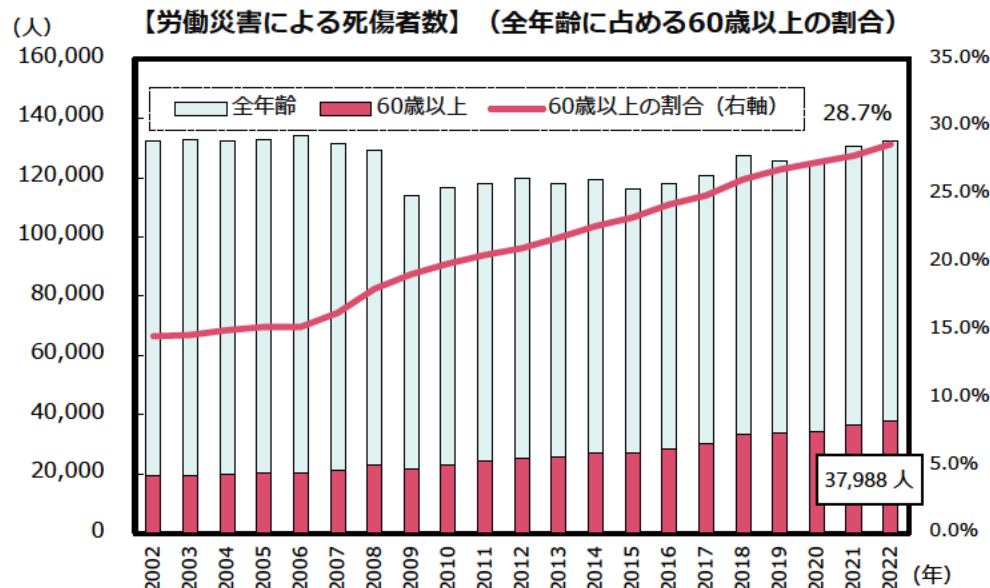
(資料出所) 内閣府「令和元年度 高齢者の経済生活に関する調査」より作成
 (注) 全国の60歳以上(平成31年1月1日現在)の男女(施設入所者は除く)を対象に、「何歳まで収入を伴う仕事をしたいか」との質問に対する回答。



(資料出所) 独立行政法人労働政策研究・研修機構「60代の雇用・生活調査」(令和2年)
 (注) 仕事をしたいと思ったが仕事に就けなかった者のうち、その理由として「適当な仕事が見つからなかった」と回答した者について、最も希望する働き方に関する意識を調査したものの



(資料出所) 総務省統計局「労働力調査」より作成



(資料出所) 厚生労働省「労働者死傷病報告」より作成
 (注) 2020年~2022年においては新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く。